

県南広域振興局長

提出者 株式会社 千葉匠建設

住所 〒024-0334 岩手県北上市和賀町藤根13地割244-1

氏名 代表取締役 千葉 隆一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

主たる工場又は事業場の名称	株式会社 千葉匠建設	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市和賀町藤根13地割244-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kl	*施設番号	
自動車の使用台数	51 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成し、添付してください。



別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	11 (2)	14,640 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	33,965 kg-CO ₂
軽油	40 ()	239,400 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	617,652 kg-CO ₂
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	0 kg-CO ₂
電気	()	kWh	0.546 kg-CO ₂ /kWh	0 kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	0 kg-CO ₂
合計	51 (2)			651,617 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載すること。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定するものとする。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

1年間の燃料使用量1%削減に努める

【具体的な取組】

- ・不要な車両の整理 (ハイブリッド車への買換え)
- ・エコドライブ (駐車時のエンジン停止、急発進・急加速の抑制) の徹底を社員に周知。
- ・現場への乗合出勤

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・現場や社内でのごみの分別の徹底
- ・冷暖房時の温度管理の徹底
- ・ペーパーレス及び裏紙利用の促進
- ・緑化の促進